

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。それでは早速一般質問を行います。大きな項目で4点質問しております。

まず、ふるさと納税の委託先は町内事業者にすべきではないのかということで、この中で(1)ふるさと納税の品目数、販売額の月別での平成29年、30年、令和元年の推移を示していただきたい。(2)提供事業者の推移はどうなっているか伺いたい。(3)琉球かすり・花織製品の品目数、販売額の推移がどうなっているか伺います。(4)商工会への委託はメリットが大きいと思うがどうか、伺います。

2点目、無料低額診療事業を周知してもらいたいがどうかということで伺います。(1)国民健康保険の短期被保険者証の説明を求めます。(2)短期被保険者証交付世帯数及びそのうちの高校生世代以下の者の数はどうか伺います。(3)厚生労働省社会・援護局総務課発令和元年7月8日付けの事務連絡にいう無料低額診療事業について説明をお願いします。(4)同事業について、庁内の関係部署に周知してはどうかとありますが、これは庁内外というふうに訂正させてください。(5)公共医療機関、例えば県子ども医療センターなどへも同事業を勧めるよう要請していただきたいがどうかということで伺います。

次に3点目、学童保育所を公的施設の中に置く考えはないかということで3点伺います。(1)沖縄の学童保育所の保育料は他県のそれに比べてどうか。(2)その理由は何だと考えるか。(3)公設公営ないし公設民営の学童保育所の必要性についてどう考えますか。

4. 黄金森運動公園の出入口を複数整備すべきだがどうかということで2点伺います。(1)黄金森運動公園は災害時の避難所に指定されています。出入口は幾つありますか。(2)喜屋武地区からの入口を案内板等で表示してはどうかということで伺います。以上、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。ふるさと納税の新規品目数は、平成29年度120品目、平成30年度108品目、令和元年12月15日現在59品目、寄附金額は平成29年度1,489万4,000円、平成30年度5,498万2,000円、令和元年度が12月15日現在1億688万円となります。月別での推移については、あらかじめお配りしました資料のとおりであります。

(2)についてお答えします。返礼品の提供事業者の各年度の推移は、平成29年度末は23事業者、平成30年度末34事業者、令和元年度が12月10日現在で41事業者となっております。

(3)についてお答えします。琉球かすり、琉球花織における各年度の新規追加品目数は、平成29年度が36品、30年度が18品、令和元年度が12月12日時点で1品となっております。また販売額は、平成29年度が105万8,000円、30年度が343万6,000円、令和元年度が12月12日時点で82万3,000円となっております。

(4)についてお答えします。ふるさと納税の業務委託については、平成29年度から町商工会に委託し商品開拓等により寄附件数、寄附額もふえてきました。そのため、ふるさと納税件数が伸びたことにより事務量がふえ、事務改善の必要がありました。さらなるふるさと寄附金の確保及び事務の改善を図る

ことを目的に、公募型プロポーザルを行いました。その結果、ふるさと納税件数、額もさらに伸び、事務改善も図られました。なお、町商工会へ委託するメリットとしては、商工会員事業者とのネットワークにおいて優位であると思います。今回も公募型プロポーザルにより業者選定を行う予定ですので、町商工会も公募型プロポーザルに参加して事業提案をしていただきたいと考えております。

質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。短期被保険者証とは、国民健康保険税を滞納した場合に通常の保険証のかわりに交付される有効期限が1カ月から6カ月と短い保険証のことです。本町では、通常有効期限を1カ月とし、高校生世代以下については6カ月としております。

(2)についてお答えします。令和元年11月末日における短期被保険者証交付世帯は160世帯、そのうち高校生世代以下の者は101人となっています。

(3)についてお答えします。無料低額診療事業は社会福祉法に基づき生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されないことがないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業です。

(4)についてお答えします。同事業については、庁内関係部署及び社会福祉協議会と情報を共有しております。

(5)についてお答えします。その件については、設置者において検討していただくものと考えます。

質問事項3点目の(1)についてお答えします。全国におけるおやつ代等実費負担分を除く平均月額利用料は4,000円から6,000円の割合が27.1%と最も高いのに対し、沖縄県は6,000円から8,000円の割合が27.8%と最も高くなっております。

(2)についてお答えします。沖縄県の調査報告によると、県内の放課後児童クラブは、公的施設を利用するクラブの割合が34.5%であるのに対し、全国平均は84%となっております。公的施設を利用せずに民設民営で運営しているクラブの割合が高い沖縄県の放課後児童クラブでは家賃が発生するため、全国と比べて高い保育料になると考えています。

(3)についてお答えします。現在、町内の学校では余裕教室の確保が難しい状況にありますが、余裕教室が生じた場合には公設民営の学童保育所を検討していきます。また公的施設がないことによる利用料の高さへの対応としては、クラブへの上限5万円内での家賃半額補助やひとり親世帯・生活保護世帯への利用料減免の補助(上限5,000円)を従来どおり行っていきたいと考えています。

質問事項4点目の(1)についてお答えします。現在、出入り口は陸上競技場、地域交流センター、文化センター、防災保険福祉センター等車両の出入り可能箇所が8カ所、階段等が6カ所、全体で14カ所あります。

(2)についてお答えします。案内板設置については、公園事業の進捗状況を見て検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

まず、品目数、金額などについて示していただきましたけれども、令和元年度に新たに開発した提供事業者との品目と販売価格はどうなっているのか、改めて伺います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。令和元年度、新たに返礼品として追加した品目数は 59 品あります。59 品、読み上げ…、よろしいですか。提供事業者数の追加分につきましては 11 事業者となっています。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 11 分）

再開（午前 10 時 12 分）

○議長 知念富信君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 失礼しました。お答えします。新たに 11 事業者を追加した中で、返礼品は 20 品目、松風苑の商品券が 8 件、池宮城商店が 4 件となっています。以上です。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 11 事業者に提供いただいたけれども、実績は 2 業者が上がっているという理解でいいかと思えます。次に令和元年度の 5 月、7 月、9 月、11 月の額、それぞれの月額、これの前年比がどうなっているか、平成 31 年度比はどうなっているか伺います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。5 月、平成 30 年 128 件、寄附金額 173 万 9,000 円に対して、令和元年 523 件、749 万 2,000 円、431%増。7 月、平成 30 年 143 件、183 万 6,000 円、令和元年 472 件、652 万 2,000 円、355%。9 月、平成 30 年 221 件、424 万 1,000 円、令和元年 694 件、913 万 4,000 円、215%。11 月、平成 30 年 319 件、762 万円、令和元年 1,068 件、1,535 万 2,000 円、201%。以上です。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 詳細にありがとうございました。今のものをまとめますと、5月においては4.3倍、7月が3.5倍、9月が2.15倍、11月が2倍ということになります。このままいくと前年の比率が4.3倍まで伸びたものが2倍を割るんじゃないかというふうに考えますけれども、これは何を意味するか、どう思われるかをお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 ただいまのご質問にお答えいたします。寄附件数、寄附金額とも前年より伸びていることから寄附が、実績が上がってきていることから評価しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 伸びているのは事実ですが、当初、当初というのは5月、年の初めのほうですね、4倍以上ふえて伸びていた。これが11月では2倍になってしまっている。伸び率が鈍化しているということは言えるんじゃないですか。これは提供事業者の開拓や品目開発の鈍化が理由だと私は思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 我々としては、実績として寄附件数、寄附金額が上がっていることから伸びているということで理解しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 伸びているのは否定しませんが、伸び率が鈍化している。グラフでいえば45度だったものが30度以下になったと、極端に言えばですね。そういうことではないですか、違いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 まだ5月とか、月々はまだ年間の途中であり、増減があると理解しております。しかし、これは最後まで、年間を通して実績はどうだったかということを見ていきたいと思ひますし、現段階ではかなりの額が伸びていることから大変評価しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 伸びているのは間違いありません。私は、私が申し上げた提供事業者の開拓や品目の開発の鈍化、これが影響しているんだと思っていますが、部長の答弁はこれを否定するには至らなかったというふうに理解しております。

次の琉球かすりですけれども、今、金額の報告がありましたけれども、これが委員会でいただいた資料のベストテンがあったんですが、この中に載ってこないですね。これはなぜですか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。返礼品の数に琉球かすり、花織等が入っておりますが、寄附件数が少ないことから返礼品が出ていないものと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ベストテンの表が平成30年度と平成31年度がありますが、10番目は32件、32万円とかですね。10番は平成30年度では42件、42万円とか、この規模のものがあるのに、琉球かすりが当然入ってくるべきだと思うんですが、これはそうすると、年度全体の寄附じゃないということですか。ちょっと意味がわからないんですけども、もう1回お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 提供しました資料の上位10件につきましては、金額ではなく件数で、件数の上位10位ということでございます。琉球かすりの商品については高額商品であり、件数自体は少なく10位の中には入らなかったということでもあります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 件数のベストだということで理解しました。それから令和元年度、このベストテンを見ましても、オリオンビールが販売額の54%を占めています。役場に税金が入ってくるわけですから、何が売れようが役場からすればいいんだという立場はわかりますけれども、それではオリオンビールを除いた販売額がどうなっているのか。5月、7月、9月、11月、同じ月のそれぞれを示していただきたいと思います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。寄附金でオリオンビールを返礼品として除いた分の平成30年5月128件、173万9,000円。令和元年5月211件、315万円、179%。平成30年7月143件、183万6,000円、令和元年7月174件、242万3,000円、132%。平成30年9月181件、329万3,000円、令和元年9月434件、161%。平成30年11月220件、584万1,000円、令和元年11月824件、1,042万3,000円、178%となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。詳細にご答弁いただきました。オリオンビールが全体の54%を占めていると。このオリオンビールは県内どの市町村でも扱っていいということになっていて、そうになっているのはお伺いしました。けれども、オリオンビールは必ずしも南風原町を特色づけると、他の市町村との関係においてね、それにはなりません。これが余りにもオリオンビールに依存しすぎるといけないんじゃないかというふうに私は思います。これはそれぞれの考え方でしょうけれども、ふるさと納税という制度の趣旨、目的、もちろん税金を確保するというのもありますが、町内の産業を発展させるというのが大きいと思います。そのことから言ってもオリオンビール依存の体質になってしまっただけではないのではないかというふうに私は提言いたします。この点についてどうお考えかお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 現在の実績の中でオリオンビールがかなり出ていることは事実でございます。しかし、このオリオンビールの提供先は町内事業者であります。ですから、町内事業者の産業振興にもつながっていると考えております。ただ、議員おっしゃるとおりそれだけではなく、今後も引き続きふるさと寄附を拡充していくためには、それ以外の商品の実績も上げていかなければならないと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 オリオンビール関係は、このベストテン、これは件数ですけれども、金額じゃなくてね。これを見ますと、平成30年度では28%、これは全体に占める金額の割合でいうと28%、これが平成31年度になると54%になっています。まさに依存を強めている姿です。これは是非、オリオンビールを減らしなさいとは言いませんよ。ほかを伸ばすべきなんだということです。そのためには何が必要なのかということは、役場と一緒に事業者が膝を交えて知恵を出し合うということこそ必要で、これが私はふるさと納税の趣旨なんじゃないかと思います。どう思いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 毅議員おっしゃるとおり、我々もこれ以外の商品の推進をしていかなければならないと思います。そのためには返礼品提供事業者とも連携して、魅力ある商品の提供に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 進みます。

この資料で、委員会でもいただいた資料で、皆さんの手元にも配られたかと思いますが、点数表がありま

したね。ごめんなさい、その前にまず今の話ともかかわりますけれども…、点数表とのかかわりですが、総括表という、皆さんの手元にきのうでしたか、おとといでしたか配られましたね。これはまず、先ほど言った生産者とより近くで密接に連携をして協力を得やすい、協力事業者拡大や商品開発につなげるという点、こういったつなげやすい、こういった点はこのプロポーザル評価採点の中でどのような項目になりますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 25 分）

再開（午前 10 時 25 分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 官平 暢君 この提案の中で、本町の地域特性を踏まえた返礼品の開発が可能か、またその他、実際優位性についてという項目がありますので、その項目について議員おっしゃることについてはピーアールできるのかなということで考えております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 ありがとうございます。ほぼ近いかもしれないけれども、町内産業を発展させるという趣旨の項目だとも捉えていいかと思いますが、進めます。

次に（3）、この総括表と一緒に、その裏に比較表があります。ふるさと納税推進事業業務委託内容比較表というのがありますが、私はこれは非常に問題がある書き方をされているなと思います。まず令和元年度のプロポーザルでの両者の比較ではないということなんだけれども、確かにこれは、この表だけを見れば平成 30 年度はこういう事業をしました。これこれができました。平成 31 年度はこれこれができますということであって、30 年度のプロポーザルにおいて、A さん、B さん、あるいは C さんが提案した文書を並べたものではないわけですが、去年のあれは何月議会でしたか、それと同じ表ですよ、プロポーザルの議案だったかちょっと忘れましたが、その時点で多くの皆さんはこれを地域商工会は左側、プロポーザルに通った人は右側というふうに理解しちゃった。誤解しやすい。むしろ私は誤解させるために書いたんじゃないかと思うぐらいです。さらに言えば、役場の事務負担の軽減の項目、例えば寄附に関する問い合わせ、町職員が対応と書いている部分、これは何項目あるのかな、8 項目ですか、ありますが、これはよく見ると 2 番目、郵便局納付書の作成、そしてその下は送付、作成と送付なんです。いわば一体なんです。これが 1、2、3 件、一番下はワンストップ何とかの作成、送付、受付書の送付。いわばもうちょっとまとめていいはずの項目だと言えますのに、わざわざボリュームをとっていかにも左の事業者は提案事業者だと誤解していますから、ああこれはできないんだな、役場に負担をかけるんだなというふうに読んじゃうんです。これは確かに後で説明となれば平成 30 年度はこうでしたということは間違いない、そのとおり。しかし、そう誤解されるようなものになっているというふうに私は思います。また令和元年度においてはきょうお配りした、この町の業務負担軽減についてと書いてある文書、これ

は平成 31 年度、令和元年度のプロポーザルに当たって商工会が提案したプロポーザルです。これによれば今言った業務が全てできますというふうに提案しているんです、事実です。皆さん当然ですけども。そうなんだけれども、いかにもこれを見るとそうでないように見てしまう。見てしまうほうが悪いんだろうと言われればそれまでですよ。そういうことになっています。こういうふうに言葉で言えば印象操作というのは言い過ぎかもしれませんが、そう言われるようなものに思いますが、どう思いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今、この提供している資料につきましては、当初予算のときに作成して、追加で提供した資料となります。当初予算では前年度との業務がどう比較して変わるかという視点で作成しており、何らそのプロポーザルの評価ではなく、恣意を持ってつくったわけではなく、前年度の事業とどう違うかという視点でつくった表であり、適切な表となっております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 まあ、そうおっしゃるでしょう。次にこの表ですね、総括表を見ると余りにも極端なんですよ。南風原町商工会について高い得点は B の方が 108 点、一番低い方は 58 点、C の方ですよ。そもそもこの項目は 1 つはきょうこれの裏に示していただきましたけれども、本来全ての項目について、私は示していただきたいと今回質問を準備するに当たってお願いしましたが、ボリュームが多くなるという理由を持って提供いただきませんでした。私はそれはそれで納得してしまっただけですけども、じゃあ、それぞれの項目の数は、こういった分野別というか、項目別の得点表というのは何種類、何項目あるんですか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 32 分）

再開（午前 10 時 35 分）

○議長 知念富信君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 大変失礼しました。項目については 12 項目あります。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 36 分）



再開（午前 10 時 36 分）

○議長 知念富信君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 2次審査の項目としては、1項目から9項目あります。その中で項目がまた分かれていまして、1番目の業務実態及び導入計画については2項目になります。2番目の情報セキュリティ及び個人情報保護対策については1項目、3番目の寄附者等から問い合わせ対応及びトラブル発生時の体制も3項目、4番目の協力事業者の開拓及び返礼品の開発拡充が1項目、5番目のプロモーションについて1項目、6番目のふるさと納税一括代行業務委託実績が1項目、7番目の町の業務負担軽減について1項目、8番目の業務に要する費用が1項目、9番目のその他自社の優位性が1項目、以上となっています。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 38 分）

再開（午前 10 時 38 分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは今、聞いてみると、こういったものが12枚あるということですよね。これだったら別に大したボリュームじゃないですよ。なぜ私に提供しなかったんですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 できるだけ我々は簡潔に、わかりやすい資料を提供ということで、そのような資料作成をして提供しております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 39 分）

再開（午前 10 時 39 分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、この話の中でも皆さん方そう思うかもしれないけれども、私たちは精査すべき立場なんです、役場の事業を。皆さん方は疑いを持たれないようにどんどん開示すべきなんです。このようなスタイルだとむしろ疑われかねません。ということを指摘しておきたいと思います。

もう1点言いますけれども、この総括表でもいいですし、これでもいいんですけれども、委員A、委員Bはかなり高い点数をいただいております。このA及びBは有識者、識者ではありませんか。お答えください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 その委員の中身についてはお答えできません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは税金を使って、税金をたくさん集めるための選定にかかわった皆さんの仕事です。これを開示できないというのはどういうことですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 ですから、委員の評点は全て開示しております。合計点を開示していますので、それで足りるということで理解しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 この7名で2名、有識者のほかは全部役場の部長、課長、公務員です。この方々がどうつけたのかを、私は当然知り得るものだと、開示できるものだと思っておりますが、なぜ開示しないんですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 毅議員から資料提供のときに、審査委員の名前は伏せてA、B、Cという表現でいいということで要求がありましたので、そのとおりの提出となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 では、改めてそれも含めて開示を求めたら開示しますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々はこの開示で十分だと認識しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 このことについては、今部長から開示できないという答弁でした。町長、町長がもしご存じでしたら、こういったことについては今の部長の答弁を町長の答弁だと思っていいいわけですか。町長からお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 毅議員のご質問にお答えします。これまでふるさと納税に関しましてのご質問ですけれども、答弁に関しましては、事前に答弁の確認をしておりますので、私もその趣旨に変わりはないというふうにご理解いただいてよろしいかと思えます。このふるさと納税に関しましては、私は第一義的に多くの皆さんに南風原町へふるさと納税をしていただきたいと。金額を毎年毎年伸ばしていきたいということが第一義的な目的でございます。あわせて相乗効果といいますか、そういうことで議員がおっしゃっております地元の返礼品業者の開拓もと、商工会員といいますか、返礼品に対応している農家を初め、事業所の皆さんの育成というものも相乗効果的に、やっぱり考え方として持っているわけでございます。その中で我々としては、最初申し上げましたとおり、ふるさと納税金額の拡充と、拡大ということを第一義的な目標にしているということをご理解いただきたいということでございます。ただいまのご質問の中でいろいろとプロポーザルの内容と申しますか、実施の仕方等に質問が及んでいるわけでございますけれども、我々としましてもそれなりに調査研究をしてプロポーザルを実施したわけでございます。しかし、議員ご指摘のとおり、まだまだこのプロポーザルの実施の仕方、仕様書のつくり方、いろんな面で調査研究をする必要があるかもしれませんから、そのあたりはまた鋭意調査検討して、よりよいプロポーザルの実施に向けて努力したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時45分）

○議長 知念富信君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 失礼いたしました。答弁漏れがあったようですので、改めて答弁いたします。

この情報の開示に関しましては、基本的に開示できる範囲は開示しているつもりでございます。例えばこの総括表でございますけれども、審査委員、委員がAからGまでいるわけでございますけれども、こ

のAからGまでの皆さんはこういった評価をしましたよということで開示をしているわけでありまして、その中で委員のCさんが58点と、一体全体これは誰かということになると、これはとてもじゃないですけども、公表できないんじゃないかなと、私はそう思って、部長からの答弁書をつくったときに趣旨を理解したわけでありまして、そのように公表できる範囲は公表しているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと話が別の問題になってしまっただけは困るけれども、あえてもう1点だけ。南風原町の情報公開条例の中にいろいろ規定されています。この中で言えば、開示できない情報というのはもちろんあります。そのどれに当たるのかは、今言えますか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時48分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それではお答えします。同条例第7条第1項第2号に該当すると考えております。公表することにより、個人の権利、利益を侵害するおそれがあるものということで理解しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これを開示することが個人の利益を侵害するということになるかどうかはまた議論しないといけないと思います。後ほど私はこれを情報公開条例に基づいて開示を求めます。これまで、このふるさと納税に関しては勝議員、それから仁士議員が質問をされました。この後、勇議員も予定をしております。多分同趣旨だろうと思います。さらに言いますと、総務民生常任委員会は委員会として、今回の補正予算に留意事項を付すということにしております、同趣旨です。町長はこれらの声に耳を傾けて努力されるというふうにご理解してよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。委員会のほうでの留意事項ですか、その情報は一応耳に届いておりますし、本会議でどういった採決になるかは別といたしまして、委員会でそういったことが議

論されたということは私は真摯に受けとめてまいりたいと考えております。そういうことで、先ほど申し上げたんですけれども、このふるさと納税の、我々の第一義的な目標を是非議員方にもご理解いただきたいということは、またあえてこちらからも申し上げておきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その点は、財源確保ということでは、大変大きな目的があるというのは私なりによくわかっているつもりで、そのために伸び率がどうなのかというふうな議論を申し上げたところです。伸び率がどんどん鈍化しているのは事実だということを申し上げておきたいと思えます。あときょうの後ろから2番目ですか、勇議員には是非決定打をよろしく願います。

次は無料低額診療についてですけれども、まずは高校生世代以下について101人交付されているということでしたけれども、この世代は世帯の収入に責任を負うということでいえば、余りそういったことにならない世代だと思います。私は短期証を交付するのはやめるべきだと思いますが、どう思いますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。条例、要綱等に沿って、高校生世代以下は6カ月をやっていく…。

お答えします。優良な納税者と公平を保つためにこういった短期証を発行していきまして、高校生世代以下に対しては6カ月というふうに、これからもやっていきます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ここは食い違うようです。ところで先ほど申し上げた、執行部に説明していただきました無料低額診療についてありがとうございました。この文書は、実は南風原町はこの事務連絡の対象団体じゃないんですね。けれどもホームページなどから当然こういったものはとれるわけです。対象団体ではないんですけれども、福祉の観点から自治体による周知、これは対象団体に対してお願いされているんですけれども、その観点からは是非南風原町としてもやっていただきたいということで、答弁でも周知されているというふうなご答弁をいただきました。大変ありがたいことだと思います。社会福祉協議会とも情報を共有しているということで、役場内部署も含めてやっているということです。しかし、生活保護を受けていないという方が病院にかからなければならなくなった場合に、是非こういったことができるようお願いしたいと思えます。これまでの実績は把握されていますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この無料低額診療へ案内した件数、実際に案内している方々はいらっしゃいます。さまざまな相談を受けながら直接生活保護の申請をすとか、あるいはまた病院からの相談を受けて生活保護の申請をしながらとか、医療が必要であれば、この無料低額診療を案内す

るとか、そういうことは以前からこの福祉の現場では実際行われてきております。ただ、これが件数として何件あったという、そういう部分はとどめておりません。しかし、これまでもこれからも議員おっしゃっていましたが福祉的ニーズが必要な方々ですね、そこはこういう医療が必要であればこの無料低額診療につながるような取り組みはしっかりやっていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非よろしく願いいたします。次に進みます。

家賃が保育料に反映されているんじゃないかという認識については、私も同様に思います。ところで教育総務課の学籍簿推計というのを今委員会でいただきました。これによりますと、津嘉山小学校が令和4年に1,000名を超えて、令和7年には1,188人になると見込んでおります。もちろん、ただこれは社会増の分を含まないということですので、実際はむしろふえるんじゃないかと思っております。この場合、文科省のいうところの過大規模校になるんじゃないかと思っておりますが、どうですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 官良泰子さん お答えいたします。議員おっしゃっているとおり、現在の推計から計算しますと、津嘉山小学校で今後31クラス以上の過大規模校となる見込みがございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁でした。もちろん、それに対する対応としては通学区域を変更するだとか、さまざまな手法があろうかと思っておりますが、仮にですが、小学校を改めてあと一つつくるといった場合などに、学童保育のスペース場所を確保するというふうな、こういう考え方はできますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 官良泰子さん お答えいたします。仮に今後、小学校が新設されるようなことがありましたら、関係課と連携をとりながら学童の利用についても検討してまいります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。先ほどの答弁にもあったように、沖縄県は公的施設を活用する例が低いということですので、是非ですね、もちろん大変厳しい中であるけれども、そういったことは把握していらっしゃるようですから、それに向けて是非一緒に努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に黄金森運動公園に関して再質問いたしますが、避難所に指定されている町の施設で町道や県道、国道に接していない、そういう施設がありますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在、町の指定している避難所に関しましては、県道、町道には接しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ただいまの、ないという答弁でしたけれども、喜屋武の黄金森公園、黄金森運動公園という名称はあるのかないのか、私はよくわかりませんが、お互いイメージしているのは東側の野球場、陸上競技場あたりですけれども、そこに先ほど車で乗り入れできるのはということで中央公民館や文化センターなども数えておられました、それはそのとおりだと思いますけれども、競技場中心で、あのあたりに関しては車で直接乗り入れできるというのは幾つになりますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。陸上競技場に避難所とした場合の直接車の乗り入れができる箇所としては、現在、陸上競技場には1カ所と、それと野球場の裏手のほうに1カ所として、合計2カ所になります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。今、喜屋武のほうの翔南小学校の正門がありますね、正門から道路を2つ越えないといけないんですけれども、2つ超えてですね、上っていく道があって、これが公園に続きますね、入っていきます。ふだんは車どめが置かれていますけれども、町の車も、恐らく町内の美化清掃に携わっている皆さんだと思いますけれども、そういった車がよく出入りされます。ところがこの道が町道になっていないんですね。このことはご存じですね。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。調べたところ、翔南小学校前の県道からご指摘の箇所までの一部、118メートルの区間については町道187号線として認定されております。今ご指摘のある箇所につきましては54メートル部分が認定されていなくて、里道ということの、現在コンクリートで整備されている状況にあります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その入り口から入った先は車どめをとったら、25号線の前を歩いて野球場まで、

さらに向こうまで、メインの出入り口まで貫通していますよね。そういうところなんだけれども町道になっていないということになっています。私、十分勉強したわけではないんですが、内閣府が平成 29 年 3 月に出した指定緊急避難場所の指定に関する手引きというのがありまして、十分読み込んだわけではないんですが、この中に少なくとも 2 カ所…、指定緊急避難場所の指定基準等という項目がありまして、この中にいろいろあって、その経路上に障害が生じることのないよう指揮する必要があるですとか、かつ当該部分までの避難上有効な経路があることというふうな文言がありまして、これはそもそもここで言う指定緊急避難場所に、私が今言っているところが該当するかしらないか。これもまだ十分勉強していませんけれども、いずれにしろこのような文言があります。やはりきちんと町道にして、町道だって地震が来たり何かすればもちろん壊れることもありますが、やはり町道にしておくことは必要だと私は思いますが、そのことについてどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、議員がおっしゃる緊急避難場所については、町内において現在指定しているところではありません。黄金森公園は指定避難所という位置づけとなっております。ですから緊急指定避難所というのが災害ごとに避難所を設定するというので、今町内にはないという状況になっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 11 時 03 分）

再開（午前 11 時 03 分）

○議長 知念富信君 再開します。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 その点は、これから改めて勉強しますけれども、ただ申し上げたいのは、町の公共施設でありながら町道ではない場所を通してしか行けない。しかというか、この方面からはですね。もちろんメインの道路は、あれは 55 号線だと思いますけれども、メインの入り口はそうだと思いますけれども、今言ったところはそうになっていないわけですから、そういったふうなことをそのままにしておくというのはそれでいいのかどうか、ということについてはどなたかお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現状で申し上げますと、道路の機能自体は現に通れるというのは、コンクリート舗装等で機能的なものはありますので、その大きな災害時におきましては、その車両と、現在車どめが設置されているところではありますけれども、大きな災害時のときにはこういった公園内へ



の緊急時の避難、出入りとしての分については対応してまいりたいと考えられますので、現状の道路の機能については変わりがないことをごさいますので、そのまま使用したいということをごさいます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今通れるからいいわけですがけれども、仮にあれが、表面の舗装が?がれたり、また上って右側は下り勾配ですから、あまり安定性がどうなのかという点についても、どなたも今保証はないわけですから、そういったことがあると損なわれるわけです。それはそのときに考えるということで、私は直ちにということを言っているわけではありません。今の財政状況もそれなりにわかっているつもりです。というふうなことで使えるうちはそのままがいいというのが南風原町の考え方だと思っていいんでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 先ほど申し上げたとおり、現状で使用できるものについてはそれなりということで、先ほどの答弁と同じ答弁になりますが、現状で確保できているということで考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 きょうは、ふるさと納税のあり方というか、ふるさと納税の南風原町での実施の仕方について、もっと町民に、あるいは町内の事業者などにもっと貢献できるようなものに変えていただきたいということでのる申し上げてまいりました。是非そのようにしていただきたいということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。